

みのり 10年

2021年9月版

MS&AD 三井住友海上プライマリー生命

通貨選択生存保障重視型個人年金保険(指数連動型)

「みのり 10年」は、10年後のお客さまの資産を守りながら、年金原資をふやす楽しみがある年金商品です。

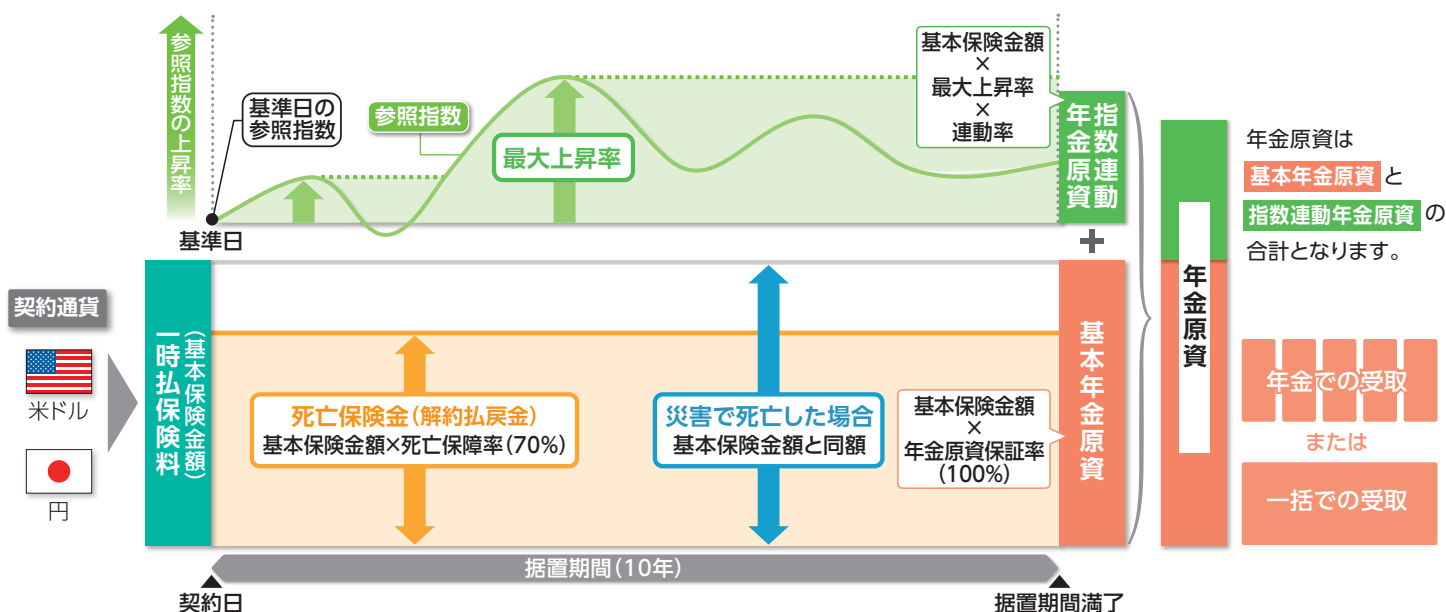
商品のしくみと特徴

- ご契約時に契約通貨(米ドルまたは円)、契約通貨に応じて選択できる年金原資保証率(100%または110%)および死亡保障率(70%または90%)をご選択いただけます。
- 将来の年金原資は、基本保険金額に年金原資保証率を乗じた基本年金原資と参照指数の上昇を反映する指数連動年金原資*の合計となります。
- 据置期間満了時には、年金の受取り、年金支払開始日の繰下げまたは終身保障へ移行することができます。

* 指数連動年金原資は、基本保険金額×基準日以後の参照指数の最大上昇率×連動率により算出した額

イメージ図

死亡保障率70%、年金原資保証率100%の場合



※上図はイメージ図であり、年金原資等を保証するものではありません。

商品の概要

保障内容	年金	年金原資をもとに、年金支払期間中、年金でお受取りいただけます。(確定年金・年金総額保証付終身年金)		
	死亡保険金	据置期間中に被保険者が死亡された場合、基本保険金額に死亡保障率を乗じた額を死亡保険金として死亡保険金受取人にお受取りいただけます。		
	災害死亡保険金	年金支払開始日前に被保険者が所定の不慮の事故または特定感染症で死亡された場合、災害死亡保険金として、死亡保障率70%の場合は基本保険金額の30%、死亡保障率90%の場合は基本保険金額の10%を死亡保険金と合わせて、死亡保険金受取人にお受取りいただけます。		
据置期間	10年			
死亡保障率	70%または90%	年金原資保証率	米ドル:100%・110% 円:100%	
解約払戻金	あり(死亡保険金額と同額)	配当金	なし	

主な取扱規程

契約年齢範囲	50歳~80歳(契約日における被保険者の満年齢)		契約通貨	米ドル/円
一時払保険料*1 (基本保険金額)	最低	【米ドル】1万ドル 【円】100万円		
	最高	10億円(契約日における円入金特約で適用する為替レートでの円換算額)		
付加できる特約*2	遺族年金支払特約、円入金特約、外貨入金特約、円支払特約、終身移行特約、年金移行特約(定額保険用)、指定代理請求特約			

*1 円入金特約・外貨入金特約を付加した場合は、払込通貨により判定します。

*2 募集代理店によって、お取扱いのない特約があります。

この商品は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。為替相場の変動等により、損失が生じるおそれがあります。

この資料は、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)兼 商品パンフレット」の補助資料であり、商品内容すべてを記載したものではありません。この保険のご検討ならびにご契約の際には、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)兼 商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

■ この保険のご検討にあたってご確認ください事項

為替リスクについて

契約通貨が外貨で、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、災害死亡保険金、解約払戻金、年金等(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等の合計額を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合(契約時の為替レートと同じ)でも、為替手数料分の負担が生じます。

死亡保険金額および解約払戻金額について

死亡保険金および解約払戻金は、基本保険金額に死亡保障率(70%または90%)を乗じた額のため、**一時払保険料を下回ります。**

■ お客さまにご負担いただく費用について

項目	費用						
ご契約時	なし						
据置期間中	<ul style="list-style-type: none"> 据置期間に適用される積立利率は、契約通貨に応じた指標金利の-1.0%~+1.5%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。なお、この積立利率は、契約日、契約通貨によって異なります。 ※保険関係費とは、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。 ・参照指数の計算にあたり、戦略控除率(指数値に対し年率1.0%)および複製コスト(投資対象資産に対して実際の投資を行ったと仮定した場合に発生する取引費用に相当する費用です。事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。)が控除されます。 ※法令、規制の変更その他の理由によりこれらの控除率等の水準は変更されることがあります。 						
外貨で契約を締結することで生じる費用	<ul style="list-style-type: none"> 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。 一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合と、保険金等を円で受取る場合の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料をご負担いただけます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険料を円で入金する場合の円入金特約レート</th> <th>TTM+50銭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レート</td> <td>(契約通貨のTTM+25銭)÷(払込通貨のTTM-25銭)</td> </tr> <tr> <th>保険金等を円で受取る場合の円支払特約レート</th> <th>TTM-50銭</th> </tr> </tbody> </table>	保険料を円で入金する場合の円入金特約レート	TTM+50銭	保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レート	(契約通貨のTTM+25銭)÷(払込通貨のTTM-25銭)	保険金等を円で受取る場合の円支払特約レート	TTM-50銭
保険料を円で入金する場合の円入金特約レート	TTM+50銭						
保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レート	(契約通貨のTTM+25銭)÷(払込通貨のTTM-25銭)						
保険金等を円で受取る場合の円支払特約レート	TTM-50銭						
年金支払期間中*	年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。(年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。)						
解約時	なし						

* 遺族年金支払特約および年金移行特約(定額保険用)による年金支払期間中を含みます。

■ その他ご留意いただきたい事項

ご契約に際しては、必ず生命保険募集人資格を持つ募集人にご相談下さい。なお、生命保険募集人は、お客さまと三井住友海上プライマリー生命の保険契約の締結の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからのお申込みに対して三井住友海上プライマリー生命が承諾したときに成立します。

募集代理店に支払う代理店手数料について(2021年9月6日現在)

生命保険契約の募集や契約手続き、また契約後の照会対応等の対価として、以下の手数料率を乗じた手数料を、引受保険会社から募集代理店に対して支払います。

この手数料は、引受保険会社が募集代理店に支払うものであり、お客さまにご負担いただくものではありません。

契約通貨	一時払保険料(基本保険金額)に対する手数料率	
	契約時手数料(初年度)	継続手数料(年率)
米ドル	4.05%	0.05%
円	1.05%	—

※継続手数料は、契約が継続している場合、第2保険年度から第10保険年度まで最大9年分を支払います。

募集代理店

株式会社 愛媛銀行

〒790-8580 愛媛県松山市勝山町 2-1

株式会社 愛媛パートナーエージェント

〒790-0878

松山市勝山町1丁目16番地5

引受保険会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

資料請求・お問合わせ フリーダイヤル 0120-125-104

<https://www.ms-primary.com>